

令和 8 年度定時総会事前質問と回答

神戸（西）支部 上田悠司氏

①マルチモビディティに対する人材育成事業について、研修を受けた後の事業効果について効果判定（成果報告書）が会員ならびに一般市民に公表される予定はありますか。補助金を受けた以上、原資は税という観点から質問です。

（回答）

ご質問ありがとうございます。マルチモビディティ患者に対する人材育成事業の成果報告については、毎年、兵庫県、関連議員に報告しております。また、会員への報告に関しては、第 60 回日本理学療法学術研修大会、第 35・36 回兵庫県理学療法学術大会、各年度の総会、拡大理事会等で研修状況、回復期病棟を持つ心臓リハビリテーション料の取得状況、各施設のアンケート結果等について報告しております。

第 36 回の県学会では、県士会企画「マルチモビディティ患者への急性期から生活期への取り組み～兵庫県理学療法士会の取り組みと施設での取り組み～」シンポジウムを開催し、会員との意見交換を図りました。

一方、一般市民への報告に関しては、理学療法週間において毎年行っております神戸新聞の掲載において一部報告しておりますが、現時点では、詳細な数値データや成果報告書そのものを一般の皆さまに広く公表する予定はございません。個別の施設データや詳細なアンケート結果につきましては、公表を前提とした同意を得ていない場合があることに加え、内容の正確な理解には専門的な知識を要することから、慎重な取り扱いが必要であるためです。なお、本事業は兵庫県が国の基金（地域医療介護総合確保基金）を活用して実施しているものであり、当会に対して事業内容を一般公開する義務が課されているわけではございません。今後の情報公開のあり方につきましては、行政からの指示や関連ガイドラインを踏まえつつ、適切な方法を検討してまいります。

②介護予防推進リーダー及び地域ケア会議推進リーダー研修、社会局（健康増進部と保健福祉部共同）の「予防に資するジェネラリスト研修」、リハ 3 士会合同地域支援推進協議会の step 研修の役割や位置付けの再定義が必要に感じています。オーバーラップするところも多く、士会員からすると何を受講したら、何に役立つのかというベネフィットが分かりづらいと思います。関わる人材も重なっている利点を活かし、会員に向けて、それぞれの事業の縦軸（難易度。入門や基礎、実践など）と横軸（個別 or 集団支援、直接 or 間接支援のどの領域か）を示せるように、理事会や協議会、社会局の各部長で擦り合わせは可能でしょうか。

（回答）

ご質問ありがとうございます。

日本理学療法士協会が求める、介護予防推進リーダー及び地域ケア会議推進リーダー制度

の最たる目的は、「地域包括ケアを進めるために、地域でリーダーとして活動できる理学療法士を育成すること」です。この制度を推し進めることで、地域包括ケアの中核を担うPTを増やすことを目指しております。当制度につきましては、受講にて各推進リーダーの登録が可能となりますが、健康増進部・保健福祉部共同開催の「予防に資するジェネラリスト」は受講後の認定や登録はありません。また各推進リーダーにつきましては、受講に条件がありますが、後者には条件はございません。この点で両者に差がございます。このような観点から、導入として県会運営の研修を受講いただき、さらに当領域での活躍を目指す方に、協会の推進リーダーを受講いただくのが自然な流れかと感じております。ただ、協会が定める推進リーダーにつきましても現時点で資格が限定的な効力を持つわけではございません。このような点で明確なベネフィットを提示するのが困難であるのが実情であります。

③産業理学療法について、JPTA が制作したテキストが刊行されました。職域の拡大の観点から、健康経営や労働安全衛生に関する県土会の方向性について確認したい。

(回答)

ご質問ありがとうございます。

産業理学療法推進リーダー制度も紹介され、本領域の発展に向けた気運は高まっております。協会からも各士会での運用を呼びかけているところであり、近畿ブロック社会局会議でも、今後の動向を見定めている状況です。今後は協会の進捗に合わせ、依頼される企業のニーズや対応できる会員のマンパワーなどをみながら、具体的に検討してまいりたい所存です。

淡路支部 畑山浩志氏

①事業総括において、休会会員の急増に伴い、士会設立後初めて在会会員が減少に転じたとあります。組織率の改善は士会の基盤に関わる最重要課題と認識しております。

令和 8 年度より 1,500 円の会費減額が実施されますが、これによる引き止め効果をどのように見込んでいるのか、また、特にどのような属性（職歴、ライフステージ等）で休会・退会が増えているのか、分析されている現状と、令和 8 年度事業計画における具体的な「組織率改善・休会防止」へのアプローチをお聞かせください。

(回答)

ご質問ありがとうございます。下図に 2020 年から 2025 年にかけての休会・退会理由とその推移について示しております。

1) 会費減額の効果と今後の見通し

会費減額による引き留め効果は、会費負担が休会・退会者理由で最も多いことから、一定割合、抑制効果を期待しております。しかし、休会・退会理由は下図の通り多岐にわたるため、効果は大きな緩和効果があるとは考えておりません。県土会としては、会費負担の軽減

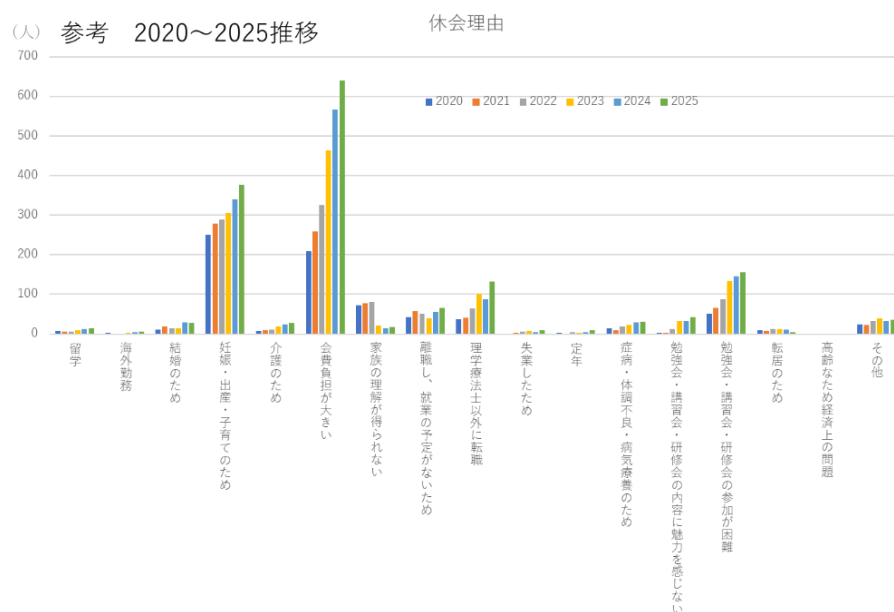
に向けた取り組みを継続するとともに、会員が所属する意義をより実感できるような取り組みを進めていくことが重要であります。2026 年度以降の動向を注視しつつ、価値向上と負担軽減の両面から組織率改善を図っていく必要があると考えております。

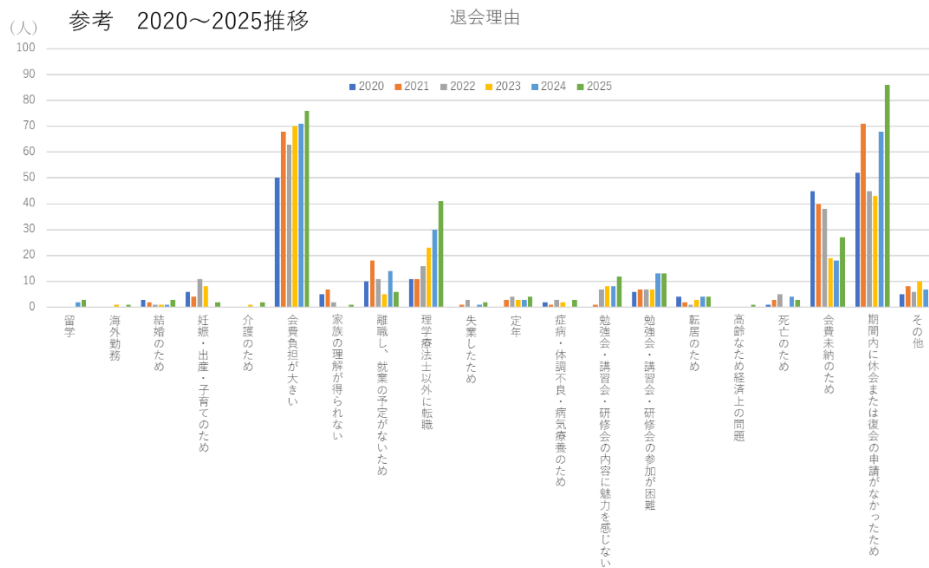
2) 経済状況と職域離脱の関係

物価高が続く一方で、理学療法士の給与水準は十分に改善しておらず、生活負担感の増加が会員のキャリア選択に影響していると考えられます。実際、休会・退会理由における「理学療法士以外への転職」は、下図に示す期間に休会理由で 3.5 倍、退会理由で 3.7 倍と大幅に増加しており、経済的要因が士会離脱の背景として顕在化している可能性が高いと考えております。

3) 研修参加促進に向けた取り組み

休会理由の第 3 位として「研修会参加が困難」が大きく増加しています。こうした状況を踏まえ、会員の研修参加を促すためにオンライン研修の拡大を進めております。特に、育児・介護・勤務形態など多様なライフステージに応じて柔軟に受講でき、生涯学習ポイントの取得が可能なアーカイブ配信型研修の充実を図っていきたいと考えております。





②事務局の機能強化やデジタル業務支援部のご尽力により、WEB 会議化・ペーパーレス化、さらにはアーカイブサイトを活用した生涯学習単位認定の構築など、他士会に先駆けた DX 推進が行われていることを高く評価いたします。

ここでお尋ねですが、議事録作成支援や会計業務の一元化・効率化を導入したことにより、運営委員や役員の「業務負担軽減（時間的・労力的コスト）」に具体的にどのような成果・変化が表れているのでしょうか。また、会員のアーカイブサイト利用率や、今後のシステム維持・コンテンツ拡充に向けた予算的な見通しについて教えてください。

(回答)

議事録作成支援・会計業務の一元化・効率化について、支部運営委員・部員・委員（以下、部員）の負担軽減については、3年前より会計業務の事務所での一元化を図り、部員の銀行への往来、口座・出納簿の管理、講師・各部員への支出・振込作業などをほぼ事務所の財務担当が行い、会計担当部員の時間的・作業量的にみて、大幅な負担軽減につながったものと認識しております。

議事録作成支援につきましては、現在、AI の活用等を踏まえて検討中であり、今後も各部員の負担軽減に努力してまいります。

昨年末より、アーカイブサイトにおいて生涯学習制度認定対応コンテンツの公開を開始し、これまでに約 700 名へ履修付与を行うことができました。視聴数も徐々に増加しており、会員への認知度の高まりを実感するとともに会員の多様なライフスタイルに合わせた学習機会を提供し受講機会を公平に確保できるよう努めてまいります。

③兵庫県の重点施策として採択されている「マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材育成事業」について、これまでに延べ 640 名が参加し、今年度は高度急性期を対象とし

た集中治療理学療法コースも成功裏に開催されたとのこと、大変素晴らしい成果だと存じます。

令和 8 年度診療報酬改定では包括期施設や生活期施設における救急対応・早期退院後のリハ強化が求められており、資料内でも「一般急性期や回復期・包括期の病棟、地域で活躍する会員への研修も検討したい」と言及されています。このマルチモビディティ研修を、今後どのように地域（生活期・介護予防分野）へシフト・拡大させていくのか、具体的なスケジュールや計画があればお示しください。

（回答）

「マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材育成事業」回復期コースにおいては本調査結果や社会的ニーズの高まり、さらには継ぎ目のないリハビリテーション提供体制の必要性を踏まえ、令和 8 年度からは回復期リハビリテーション病棟に従事する方に加え、同法人・施設内の通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションなど生活期に従事する方にも参加対象を拡大します。今後は令和 10 年度を目標に生活期への研修展開を検討しております。さらに、集中治療理学療法コース研修受講者が各地域で研修会の開催を支援する「研修助成制度」を計画しております。これは研修受講者が各地域で自ら講師となり『教育の循環』を構築し県内全域の理学療法士へ知識と技術を迅速に普及させることを目指します。

④さる令和 8 年 6 月 5 日の兵庫県議会定例会におきまして、自由民主党議員団を代表して風早ひさお議員より、「高齢者が日本一元気な兵庫県」の実現に向け、「病院完結型」から「地域生活完結型」へのリハビリテーション政策の転換と、我々理学療法士等の活用をどのように進めていくかという、非常に力強い代表質問が行われ、兵庫県知事からも前向きな答弁があったと伺っております。

県議会の、しかも会派を代表する本会議の場で、我が理学療法士の専門性と地域での役割が明確に議論の俎上に載ったことは、これまで執行部や政治連盟の先生方が地道に積み重ねてこられたロビー活動（勉強会の開催など）の賜物であり、一会員として、また代議員として深く敬意を表するとともに、大変胸が熱くなる思いでございます。

まさに、本土会にとって「職域拡大」と「地域貢献」を一気に加速させる千載一遇の好機（チャンス）が到来したと確信しておりますが、行政のトップである知事から前向きな姿勢が示された今、「次の一手」をどう打つかが極めて重要になると考えます。

そこで、以下 3 点について土会の具体的な方針をお聞かせください。

1. 行政施策への参画とマイルストーンについて

知事答弁を具体的な県政の施策（予算化や事業化）へと落とし込むために、今後、兵庫県当局に対してどのような具体的な政策提言やアプローチを行っていく予定でしょうか。今年度（令和 8 年度）から来年度にかけてのロードマップや重要な節目（マイルストーン）があれば教えてください。

(回答)

ご質問ありがとうございます。先生のおっしゃる通り、これからの政策提言がとても大事と考えております。

1.政策提言を行う場

現在、本年度からはじまりました兵庫県議会議員自由民主党議員団理学療法士勉強会、および公明党においても兵庫県議会公明党議員団研修会で本会のご意見を、お聞きいただく機会を得ております。また、毎年、両党には予算要望、およびその結果をお聞きする機会をいただいております。これらを通じて私たちの要望をしっかりと伝えし続けていきたいと考えております。一方、行政の方々とお話する機会がやや少ないことは現状の課題とも考えております。

2.政策提言の内容

現在大きな方向性として以下の内容を進めております。大きな目標としては、「すべての県民が元気に暮らし続けるため理学療法士ができること」、そのための政策提言を進めております。その提言内容は、急性期（高齢者救急を担う病棟を含め）、包括期（主に回復期リハ病棟関連として提案しております）、生活期（現状は主に総合事業を中心に考えております）に分けて考えております。以下に示すのは、県に対する要望の中で、その大きな柱として考えている内容でございます。国に対する要望は、以下の内容とは異なる内容について行っております。

1) 急性期：急性期病棟および高齢者救急を担う病棟のリハ・栄養・口腔加算の推進による入院関連機能障害予防、および急性期関連の施設へのセラピスト雇用の促進とその人材育成を要望しております。現在、そして、これからの疾病構造、財政等を考えると、急性期病院でのリハ提供体制の増加を可能な限り早期に達成する必要があると考えております。可能であれば高度急性期病院および高齢者救急を担う病棟において、より多くの施設でリハ・栄養・口腔加算が取得いただければと考えております。

2) 包括期：すでに、4年目に入っておりますが、主に回復期リハ病棟関連で、マルチモビリティ対応の人材育成の継続を要望しております。

3) 生活期：昨年度から検討し始めた内容ではありますが、主に総合事業に関して以下の内容の要望を開始しております。①介護予防マネジメントへのリハ職の関与、②短期集中予防サービスを促進（適切なコストの設定を含めた）とその人材育成。③自立に至らない要支援者への適切な事業の設定。

2.「地域生活完結型」への転換における会員の育成・支援について

「病院完結型」から「地域生活完結型」へのシフトを進めるにあたり、これまで急性期や回復期を中心に活躍してきた多くの会員が、訪問・通所リハ、介護予防、さらには地域包括支援センター等の「生活期・地域分野」へスムーズに参画できるよう、土会として新たな研修・教育体制やバックアップ体制をどのように構築していくお考えでしょうか。

(回答)

ご質問ありがとうございます。先生のおっしゃる通り、地域生活完結型への対応は必須と考えております。超高齢化で多疾患を併存する患者が大多数の日本では、病気と共存しながらQOLの維持・向上を目指す医療が必要です。そのためには、患者の住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療、実際には医療と介護、さらには住まいや自立した生活の支援までもが切れ目なくつながる医療に変わらざるを得ない状況と考えております。そうなっていない現状の日本の医療システムを考えると、それに対応した理学療法士を育成することは職能団体として最も重要な事業の一つと考えております。新しい地域医療構想以前の議論で2008年の「社会保障国民会議最終報告」で示された「あるべき医療・介護サービス」提供体制には、医療の機能分化を進めるとともに急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入し、後を引き継ぐ回復期等の医療や介護サービスの充実によって総体としての入院期間をできるだけ短くして早期の家庭復帰・社会復帰を実現し、同時に在宅医療・在宅介護を大幅に充実させ、地域での包括的なケアシステムを構築して、医療から介護までの提供体制間のネットワークを構築することにより、利用者・患者のQOLの向上を目指す、と書かれています。現在の地域医療構想は、これを基盤に構築されていると思います。この言葉の中にある内容とそれに対する兵庫県土会の対応としては、①「急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入」には、急性期病院の雇用促進と人材育成。将来的にはOJTを考える必要性を感じております。②「回復期等の医療や介護サービスの充実」には、マルチモビリティ対応の人材育成、③「在宅医療・在宅介護を大幅に充実」には、総合事業への要望、があげられます。各部、支部、委員会で行われている研修事業もその対応に含まれることはもちろんと考えております。この中で、急性期の中でも高齢者救急に対する人材育成、生活期に関する対応については今後さらに適切に対応しないといけないと考えております。生活期に関しては、現在、回復期リハ病棟に従事する方中心に行っている研修事業を、生活期に広めていく計画を立てております。兵庫県リハ3土会合同地域支援推進協議会で行っている研修に関しても、さまざまな方法を利用して充実していきたいと考えております。また、高齢者救急に対応するものも検討を進めております。

3. 多様なステークホルダー（多職種・市町）との連携強化について

「地域生活完結型」を郡部から都市部まで兵庫県全域で実現するためには、県だけでなく各市町、あるいは医師会、看護協会、栄養士会など他職種とのマルチセクターな連携が不可欠です。県議会でのこの動きを、各自治体（市町）レベルでの理学療法士の配置雇用や事業参画の推進にどう波及させていくか、土会の展望をお聞かせください。

(回答)

ご質問ありがとうございます。先生のおっしゃる通り、多様なステークホルダー（多職種・市町）との連携強化はとても重要な点と考えております。現状、この点に関する対応はまだ

まだ課題が多いと考えております。医療団体協議会、年間数回は行政機関と話し合う機会がありますが、大きな動きとはなっておりません。現状、具体的な方向性を持つこともできておりません。会員の先生方からも良い方向性ありましたら、是非、ご教授いただければと考えております。

阪神南（尼崎）支部 城戸悠佑氏

①職能部報告において、「管理者ネットワーク会議については再定義を行い、地域ごとの課題抽出・解決につながる活動を目指していく」との記載がありました。各支部で運営を担う立場としては、県士会として管理者ネットワークを今後どのような組織・活動として位置付けているのでしょうか。具体的に共有頂きたいと思います。また、最終的に目指す成果(KGI)成功要因として重視する事項(KSF)各支部で共有・評価可能な指標(KPI)について、現時点で整理されている内容があればご教示いただきたいです。支部ごとに開催方法や内容が異なる中で、管理者ネットワークの目的や成果指標が明確になることで、各支部における活動の質向上や運営の方向性の統一にもつながると考えております。

(回答)

管理者ネットワーク会議につきましては、職能部にて目的および役割の定義書を作成してありましたが、一部では口頭説明に留まり、書面として十分に共有できていなかったことを確認しました。この点については、県士会側の共有方法に不十分な点があったと受け止めており、現在、改めて世話人の皆様へ共有を進めております。

管理者ネットワーク会議は、研修会や参加者数の拡大を目的とするものではなく、各支部・地域における管理者および中堅職員の横のつながりをつくり、現場課題や困りごとを共有し、地域の実情に応じた連携や課題解決につなげていく場として位置づけています。

そのため、現時点では一律の数値目標として設定することは考えておりません。参加人数や満足度などの量的指標よりも、管理者同士の関係性づくり、地域課題の可視化、県士会として把握すべき意見の整理といった質的な成果を重視してまいります。

今後は、各支部の実情に応じた柔軟な運営を尊重しつつ、管理者ネットワーク会議の目的や役割について共通理解を深め、地域課題の共有と連携促進につながる活動となるよう、職能部として取り組んでまいります。

②代議員理事連絡会や管理者ネットワーク世話人会議などお忙しいなか、機会を設けて頂きありがとうございます。

県士会との意思疎通が活発になるために双方向性の意見交換が重要かと思っております。会員意見の吸い上げ方法や、管理者ネットワークの運営方針など前回の総会や会議等で課題とされていたことへの具体策がまだ提示されていないように感じております。

議論の中で持ち帰り検討された内容につきましては、後日何らかの形で共有して頂ければ

と思います。

(回答)

ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、県士会との意思疎通をより活発にするためには、双方向性のある意見交換と、その後の共有が重要であると認識しております。

会員意見の吸い上げ方法につきましては、研修会、新人発表会、懇親会、各職場での意見交換、Google フォーム等を用いたアンケートなど、さまざまな方法が考えられます。当会として特定の方法に限定するものではありませんので、各支部の実情に応じて、支部長ともご相談いただきながら、実施しやすい方法をご検討いただければと存じます。

また、代議員理事連絡会や管理者ネットワーク世話人会議等でいただいたご意見、また持ち帰り検討となった事項については、必要に応じて検討結果や対応方針を共有できるよう、今後、情報共有の方法を整理してまいります。

引き続き、各支部や会員の皆様からいただいたご意見を県士会活動に活かせるよう、双方向の意見交換の機会を大切にまいります。

③支部活動では「顔の見える関係づくり」の重要性が繰り返し述べられています。県士会として、今後の支部活動は研修提供を主軸とするのか、それともネットワーク形成を主軸とするのか、どのような方向性を考えておられるのでしょうか。

(回答)

支部活動は、研修提供とコミュニティ形成の両軸を重視しながら、各支部の地域特性や実情に合わせて進めてまいります。

この考え方は、数名の支部長とともに立ち上げた支部コミュニティ再編プロジェクトワーキングでの検討を経て整理したものです。職場環境の変化や世代間の価値観の多様化を背景に、支部内における会員間・施設間の交流が減少していることは共通の課題です。一方で、オンライン研修は多くの会員が生活スタイルを大切にしながら学ぶ有効な手段として定着しております。

こうした状況を踏まえ、研修はコミュニティ形成の手段としても活用しながら、会員が自分らしくつながれる場づくりを各支部の裁量のもとで進めてまいります。

西播磨支部 反橋浩二氏

いつも我々会員のために県士会の運営ありがとうございます。

西播磨支部の会員からいただいた質問も含めていくつか質問させていただきます。

①研修会のアーカイブサイトについては非常にありがたく視聴させていただいています。

アーカイブ配信でも生涯学習制度認定動画となっているものがあり、大変喜んでます。今年度登録理学療法士の更新年にもなっていることもありもう少し認定動画が増えるといい

なと思っています。今後さらに拡大の予定はであると予測はしていますが、今年度にどの程度予定されているかもし現時点でお示しいただけるものがありましたら、教えていただけますでしょうか。

(回答)

昨年末より、アーカイブサイトにおいて生涯学習制度認定対応コンテンツの公開を開始し、これまでに約700名へ履修付与を行うことができました。視聴数も徐々に増加しており、会員への認知度の高まりを実感するとともに、登録理学療法士更新に向けた重要な取り組みであると認識しております。

オンライン研修につきましては、各々が講師と調整を行い、アーカイブサイトにおける生涯学習制度認定コンテンツへの対応に向けて協議を進めております。今後も順次公開を予定しており、引き続き会員の学習機会の充実に努めてまいります。

②理学療法士連盟についてお尋ねいたします。他府県士会や作業療法士会では理学療法士連盟の入会案内があるところもあるように思いますが、兵庫県理学療法士会ではそのような連盟の入会案内はないと思います。

そこで質問になります。兵庫県理学療法士会では入会とともに兵庫県理学療法士連盟の会員になるのでしょうか。また、兵庫県理学療法士連盟の活動に県士会の予算が使われていたりするのでしょうか。連盟の活動があるため色々なことを知ることが出来て個人的にはありがたいと思っていますが、上記についてご説明をお願いいたします。

(回答)

現在、兵庫県理学療法士連盟（以下、連盟）の入会案内は当会では行っておりませんが、当会のホームページには関連団体として連盟のバナー掲載と、賛助会員としての欄にリンクが貼られており、そこから連盟ホームページより入会案内にアクセスすることができます。また予算につきましては、職能・政策に関するセミナー実施を連盟に委託しており、その委託費を計上しております。